

都立清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院の廃止条例の採決を強行した自民党・公明党に対する抗議声明

東京都は、第一回定例都議会に都立清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院の廃止条例を提案し、自民党・公明党の賛成で可決強行しました。私たちは、清瀬、八王子、梅ヶ丘の3つの小児病院の廃止条例提案が明らかになった時点で「撤回」を求め、予算特別委員会、厚生委員会の開会日及び都議会最終日に8回にわたる座り込み行動、厚生委員会で諾否が決まる前日には600名の集会と700名の都庁包囲のデモ行進を行い、都民に訴えてきました。

この間、各小児病院の「守る会」は、3小児病院を現地で建替え・存続と小児医療体制の拡充をしてほしいと言う強い要望を受け署名行動に取組み、東京都知事、都議会議長に対し請願・陳情を行ってきました。その結果この間の「廃止反対」署名は、50万筆を超え、今も都民の署名が集中しています。

都議会厚生委員会では、都民・患者の声を反映して「廃止条例」反対が6対7と1票差と僅差の可決でした。

多摩地域は東京都の人口比で約3割を占める地域ですが、NICUは東京全体の2割程度、区部に比べて大きな格差があります。周産期医療をめぐる東京の医療実態からもNICUは特に多摩地域に不足しており、緊急の拡充策が必要です。八王子小児病院移転後は、東京医科大八王子医療センターと東海大八王子病院が小児ベットを6床ずつ増床することになっていたが、東京医科大八王子医療センターでは、医療収益悪化に伴って増床を延期することになり、八王子小児病院の移転の条件である小児ベットの増床は不可能になり、住民との約束が反故にされています。清瀬小児病院も、その代替医療を多摩北部医療センターが担うとされていますが、小児科医師の確保が不十分で清瀬小児病院の代替医療機関にはなりません。

東京都はこの間、都立産院を廃止してきましたが、東京都の周産期医療の都立の受け入れ件数は1999年39.9%から2005年26.8%と13.1%も激減しています。

子どもの心の専門病院として全国小児精神科病床の4分の1の病床をもつ、梅ヶ丘病院は、50年以上の年月をかけて、地域の皆さんとともに子どもたちが安心して療養できる環境をつくり上げてきました。「小児精神医療には独立した施設がいます。」「梅ヶ丘病院の施設は、小児精神医療を必要とする子どもたちのことだけを考えてつくりました。」(藤原豪、元院長)と移転統廃合の撤回を求めています。3小児病院の廃止統廃合では、医療水準が大きく低下し、「医療崩壊」を加速させるものとなります。

東京都は、都民の願いに反する3小児病院の統廃合について、都民の声を真摯に受けとめ、その地域での存続と拡充に転換すべきです。

私たちは、石原都政と自民党・公明党の暴挙に対して強く抗議を行うとともに、引き続き3小児病院の統廃合に反対し、その地域で建替え・存続と小児医療体制の拡充を求め、廃止条例撤回のため奮闘することを訴えるものです。

2009年3月27日

東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会 代表 四谷 信子
清瀬小児病院を守る会 会長 小野 幸子
八王子小児病院を守る会 代表 矢代美知子
梅ヶ丘病院の存続を求める家族と都民の会 代表 池崎 吉次